

令和5年度 第10回浦川原区地域協議会 次第

と き 令和6年1月23日(火) 18時00分から

ところ 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

1 開会 (:)

○会議の成立確認(成立出席委員数6人) 出席委員数____人 欠席委員数____人

○会議録の内容確認者の指名 確認委員の氏名 相澤 誠一 委員

2 諮問

- ・上越市浦川原プールの廃止について(資料1)

3 報告

- (1) 会長報告

- (2) 委員報告

- (3) 市からの報告

- ・令和6年能登半島地震の対応状況について(資料2)

4 協議

- (1) 地域協議会活動報告会について(資料3)

- (2) 自主的審議事項の検討について

5 自主的審議事項

- ・浦川原区における文化の伝承について(資料4)

6 その他

- ・高田区における「地域活性化の方向性」(資料5)

7 次回の会議日程

- ・令和5年度第11回地域協議会

日時：令和6年2月23日(祝・金) 10時45分から(予定)

会場：浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

8 閉会 (:)



上教ス第146号
令和6年1月17日

浦川原区地域協議会
会長 藤田 宏 様

上越市長 中川 幹 太
(教育委員会スポーツ推進課)



上越市浦川原プールの廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第78号 上越市浦川原プールの廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

施設の老朽化に伴い、浦川原小学校のプールへの機能移転について、夏季期間の一般開放において検証を行った結果、利用に支障がないと判断できたことから、上越市浦川原プールを廃止することに関し、浦川原区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。

別紙

現況	諮問内容
<p>1 設置目的 広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的に設置する。</p> <p>2 名称 上越市浦川原プール</p> <p>3 位置 上越市浦川原区顕聖寺 100 番地 1</p> <p>4 機能 プール（一般用：25m プール×6 コース、幼児用） 管理棟（シャワー室、更衣室、管理室、機械室）</p> <p>5 利用時間 10:00 から 17:15 まで</p> <p>6 使用料 一般 270 円 中学生以下 180 円</p>	<p>1 廃止予定日 令和 6 年 4 月 1 日</p>

※ 施設の利用状況等については参考資料のとおり

上越市浦川原プールの廃止について

1 施設概要

- (1) 名称：上越市浦川原プール（浦川原区顕聖寺 100 番地 1）
- (2) 機能：プール（一般用：25m プール×6 コース、幼児用）
管理棟（シャワー室、更衣室、管理室、機械室）
- (3) 敷地面積：1560.91 m²
- (4) 設置年：昭和 42 年（築 56 年）
- (5) 管理形態：直営
- (6) 使用料：一般 270 円、中学生以下 180 円、未就学児無料
- (7) 土地所有者：市
- (8) 開放期間：7 月～8 月（夏休み期間）

2 利用状況（令和 2 年度～令和 5 年度）

区分	R2	R3	R4 ※	R5 ※
利用者数	318 人	235 人	220 人	146 人

※ 令和 4 年度からは、浦川原小学校プールの利用者数

※ 令和 5 年度は、気温 35 度以上に達したため、暑さ対策のため「5 日間」休止。

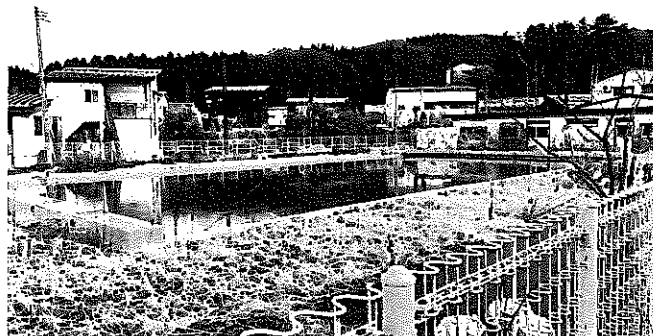
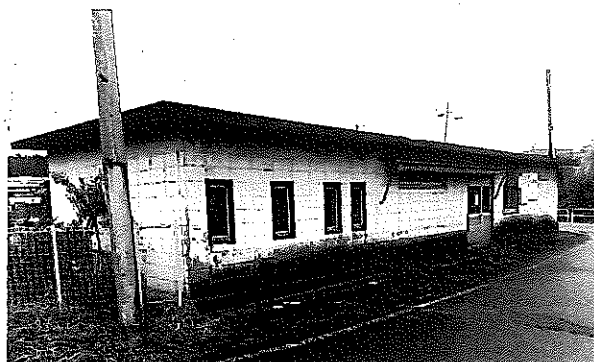
3 廃止後の取扱いについて

地域の要望を踏まえ、危険防止のため早期に除却し、跡地利用について検討する。

4 今後の予定

時期	スケジュール
令和 6 年 1 月	浦川原区地域協議会に諮問
令和 6 年 2 月	教育委員会 2 月定例会に関係条例の一部改正を提案
令和 6 年 3 月	市議会 3 月定例会に関係条例の一部改正を提案
令和 6 年 3 月 31 日	施設廃止

5 現状



令和 6 年能登半島地震の対応状況について

1 地震発生状況

- (1) 日 時：1 月 1 日（月）16 時 10 分
- (2) 震 源：石川県能登地方（最大震度 7）
- (3) 震 度：浦川原区 震度 4
参 考（木田：震度 5 強、安塚区：震度 5 弱、大島区：震度 4）

2 市の対応状況

日 付	時 刻	対 応 状 況
1 月 1 日 （月）	16:10	防災行政無線による緊急地震速報の周知（Jアラート）
	16:10	石川県能登地方を震源とする最大震度 7 の地震が発生 上越市において震度 5 強を観測
	16:10	上越市地震災害対策本部を設置 上越市全域の指定避難所、指定福祉避難所を開設
	16:12	新潟県上中下越に津波警報を発表（気象庁）
	16:13	防災行政無線による津波警報の周知（Jアラート）
	16:38	津波避難と火災防止を防災行政無線で市民周知
	17:07	津波避難と火災防止を防災行政無線で市民周知
	18:08	能登半島沖を震源とする最大震度 5 弱の地震が発生 上越市において震度 4 を観測
	18:09	防災行政無線による緊急地震速報の周知（Jアラート）
	18:30	第 1 回上越市地震災害対策本部会議を開催
	21:08	津波避難を防災行政無線で市民周知
22:00	上越市に災害救助法の適用を発表（内閣府）	
1 月 2 日 （火）	1:15	津波警報から津波注意報へ切替（気象庁）
	10:00	津波注意報解除（気象庁）
	11:00	第 2 回上越市地震災害対策本部会議を開催
	14:00	上越市総合体育館以外の全ての指定避難所を閉鎖
	15:20	全ての指定福祉避難所を閉鎖
1 月 3 日 （水）	15:00	第 3 回上越市地震災害対策本部会議を開催
	17:00	全ての指定避難所を閉鎖（上越市総合体育館）
1 月 7 日 （日）	15:30	大雪予報に伴い、上越市総合体育館及びユートピアくびき希望館に指定避難所を開設
	16:12	大雪警報発表（気象庁）

日付	時刻	対応状況
1月8日 (月)	8:20	大雪警報解除(気象庁)
	9:15	全ての指定避難所を閉鎖
1月9日 (火)	17:59	防災行政無線による緊急地震速報の周知(Jアラート)
	17:59	佐渡付近を震源とする最大震度5弱の地震が発生 上越市において震度4を観測
	18:16	防災行政無線及び安全メールで震度4の地震発生を周知
	18:45	震度4の地震発生に伴い、上越市総合体育館及びユートピア くびき希望館に指定避難所を開設
1月10日 (水)	8:30	全ての指定避難所を閉鎖
1月11日 (木)	—	令和6年能登半島地震による災害を激甚災害に指定(内閣府)
1月16日 (火)	15:00	第4回上越市地震災害対策本部会議を開催

3 避難所の開設状況

(1) 浦川原区(ピーク時の避難者数・概数)

- ① 月影の郷 2人
- ② 旧末広小学校 57人
→里山地域活性化センター 50人
- ③ 浦川原体育館 44人
- ④ 浦川原小学校 20人
- ⑤ 旧中保倉小学校 2人

(2) 参考

- ① 市内の避難所の開設状況(1/1(月)19時時点)
 - ・指定避難所 125施設のうち 99施設開設
 - ・福祉避難所 97施設のうち 17施設開設
 - ・その他 5施設開設
- ② ピーク時の避難者数 10,030人
 - ・指定避難所 9,920人
 - ・福祉避難所 110人

4 被害の状況(浦川原区・1/22(月)現在)

- (1) 人的被害 なし

(2) 建物被害

- ① 住家の一部損壊 1 1 件 (瓦の一部落下、外壁のひび割れなど)
- ② 車庫その他非住家の一部損壊 4 件 (シャッターの破損など)

(3) 道路被害

- ① 市道の路面亀裂 1 件 (桜島法定寺線の桜島地内)
- ② 市道の法面ブロック積亀裂 1 件 (安塚谷牧線の谷地内)

(4) その他被害

- ① 土砂崩落 1 件 (諏訪神社・小規模のため対応不要)
- ② その他 3 件 (墓石、灯ろうの倒壊)

(5) 文教施設

- ① 浦川原小学校 2 件 (教室内の時計の落下)
- ② 浦川原中学校 5 か所 (駐車場舗装のひび割れ)
- ③ 浦川原体育館 1 件 (天井吊り金具の落下による床面の損傷)

(6) ガス水道

- 水道水の濁り 5 地区 (釜淵、杉坪、東俣、今熊、山本)
(1/4 (木) に解消)

5 被害への対応状況 (浦川原区・1/22 (月) 現在)

全ての現地確認を行い、「(2) 建物被害」に関しては、「各種支援制度」について被災者に案内し、「(3) 道路被害」、「(5) 文教施設」に関しては、復旧に向けて対応中。

第 5 期 浦川原区地域協議会 活動報告会 次第（案）

日 時 令和 6 年 2 月 23 日（祝・金）
午前 10 時～
会 場 浦川原コミュニティプラザ
4 階市民ホール

1 開 会

2 地域協議会長挨拶

3 地域協議会の活動報告

項目	R2 説明者	R6 説明者
①地域協議会の主な役割	会長	
②市からの諮問事項と答申	会長	
③自主的審議と意見書の提出	会長	
④地域活性化の方向性の作成	—	
⑤地域活動支援事業の審査	副会長	
⑥地域の課題解決に向けた住民意見の収集	委員	
⑦中学生との意見交換会	副会長	
⑧その他の取組	委員	
⑨地域協議会だよりの発行	委員	

4 地域協議会委員公募の説明

5 閉 会

「浦川原区における文化の伝承について」

R6年1月15日

浦川原区地域協議会

自主的審議検討Aグループ

自主的審議検討Aグループにおいて、昨年度より検討を重ねてきました自主的審議事項の「浦川原区における文化の伝承について」報告いたします。

昨年6月開催の浦川原区地域協議会において「浦川原区における文化の伝承について」が自主的審議事項として承認され、その後、委員の皆様へ審議・検討をお願いしました。

当初、Aグループとして浦川原区の芸能3団体「飯室神楽保存会」、「月影雅楽保存会」、「保倉川太鼓」を地域として守るべき文化芸能と位置付け、継承並びに活動において各団体が抱える課題の解決策を模索してきました。3団体を核として地域住民や各種団体・組織の協力を仰ぎ、広く地域に認識を深めてもらい、素晴らしい伝統文化・芸能を長く継承していただくため、3団体と意見交換をし（資料参照）、課題を精査し検討を進める中で、3団体協力の下での組織化や団体等の設立が現状では難しいとの結論に至り、Aグループとしての検討はこれをもって終了とさせていただきます。

長い歴史を持つ3団体におかれては、今まで様々な問題や課題、さらには取り巻く環境の変化に対応され、団体のメンバーや関係者、地域の人達の努力により継承され、現在の活動に至っていると認識いたします。皆さん様々な想いや活動スタンスがある中で、現在の活動に負担なく方向性を共にするにはもう少し時間が必要であり、また、地域の文化・芸能等の活動を支援し協力できる組織作りが先行しなければ、今後の長い継承に至らないと思われまます。

3団体の活動で生じる問題に対しては、現状の「地域独自の予算」や国や民間の支援事業（文化や芸能の継承に関するもの）等も対象になりうる団体もあるので案内をさせていただき、今後の継承や活動に利用していただきたいと考えます。

1年間に及ぶAグループ検討の中で、多少なり「文化の伝承」として3団体の活動を理解し、認識できたことにより、Aグループの委員の提案の中で、昨年は「月影の郷」の協力をいただき「月影芸能祭」へ3団体の出演をお願いし、「月影雅楽保存会」、「保倉川太鼓」

の出演がない、特に「月影雅楽保存会」は3年ぶりの地元での演奏で、皆さんに楽しんでいただきました。また、浦川原区地域協議会として長年継続している事業「中学生との意見交換会」で浦川原区の伝統芸能に深く触れ体験もしてきた中で、生徒が真剣に向き合って問題解決のプレゼンを行い、さらに、夏の「うらがわらまつり」にはグッズの提供や情報発信をしてくれました。「浦川原中学校閉校記念音楽祭」は3団体そろっての出演となり、たくさんの皆さんから浦川原区の伝統文化・芸能を更に認識していただく機会となったと思います。

「浦川原区の文化の伝承について」は、今回のような検討や情報の発信を止めることなく続けることが必要であり、地域の問題・課題を協議する地域協議会もその役割を担うと思います。現実的に住民の日々の生活に直結する事案ではありませんが、浦川原区の歴史や文化が一つまた一つと消えていくことは寂しいもので、今出来ることを今の世代の人達が向き合ってこそ継承されていくものと考えます。

「浦川原の芸能・文化を守る事業」についての報告

R5・3・14

(3 団体との意見交換の内容)

●保倉川太鼓（代表）

- 1) 趣旨には賛同。
- 2) 団体設立には直ぐにではなく、十分な協議が必要で、現在の3団体では運営が難しいのではないかと。核となり、纏め上げる力（人・団体）が必要不可欠。
- 3) あくまで3団体での動きが重要で、一つでも団体が欠けては事業としての意味合いが無くなってしまう。この点が大事。
- 4) 先ずは3団体一緒での発表の場を設けて「守るべき浦川原の芸能文化」としての位置付けを住民の皆さんに認識して頂きたい。

●飯室神楽（3月13日）（会長・副会長）

- 1) 趣旨には賛同できるが、現状として出来る事と出来ない事がある。今後の計画の内容によるが、出来る事は協力したい。
- 2) 3団体一緒での発表会（芸術祭）などがあれば協力できるが、年間何回の発表と決めずに2年や3年に一度の3団体による発表の場を継続させて行く方向もあるのではないかと。
- 3) 3団体が協力して活動するのであれば、外部の専門家（古典芸能や舞踊）に形の違う3つの芸能をまとめた作品を制作してもらい、浦川原の芸能文化のシンボルとするのはどうか。現状の各団体の演奏や舞とは別に1つの芸術作品として継承できれば良いのではないかと。専門家への依頼が難しいのなら、3団体がお互いの演目を見て話し合い1つの作品にするのも面白いし、皆さんに見て頂く場面ではかなりインパクトがあるのではないかと。
- 4) 小中学校の子供達へのアプローチは良いと思う。現役のメンバー総出は難しいが、OB等も協力は出来ると思う。
- 5) イメージ動画やPR動画は良いと思うし、画像等の提供は大丈夫と思われる。ストーリーのナレーションなどは、是非子供たちにお願したい。
- 6) 4月の祭りが終わりしだい役員・メンバーと今回の話を詰めた。

●月影雅楽保存会 (2月22日) (代表)

- 1) メンバーの総意によりコロナ収束の兆しもあり、保存会としての活動を5月より月2回のペースで再開予定。
- 2) 集まりやすい地区公民館かコミセンを活動拠点とするべく現在交渉中。
- 3) 提示していただいたプランに関して、趣旨は理解できるし、出来る事は協力したい。
- 4) 子供達へのアプローチには、今までのように数人でよければ対応可能。
- 5) 現状として子供のみならず、大人の方々に仲間になっていただき盛り上げて行きたい。協議会の皆さんにメンバーを集める知恵を貸してもらいたい。
- 6) 皆さんに紹介する動画等は、素材があるので、必要な物を言っていただければ用意する。
- 7) 保存会として新しい方向性にもチャレンジしていきたいと思う(それならば3団体でのオリジナル曲などはどうか?)。そのような事ができたら、発表会(芸術祭)で盛り上がるのでは。

以上

高田区における「地域活性化の方向性」

《高田区の地域活性化に向けて》

豊かな自然・歴史・文化を受け継ぎ、
人と人がふれあい、安心安全の暮らしの
中で持続可能なまちづくりを目指します。

【構成要素】

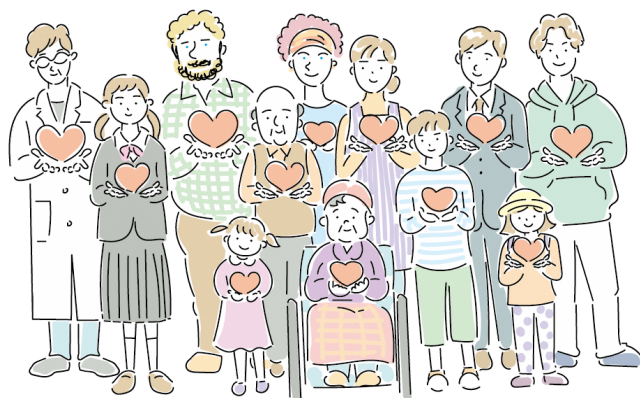
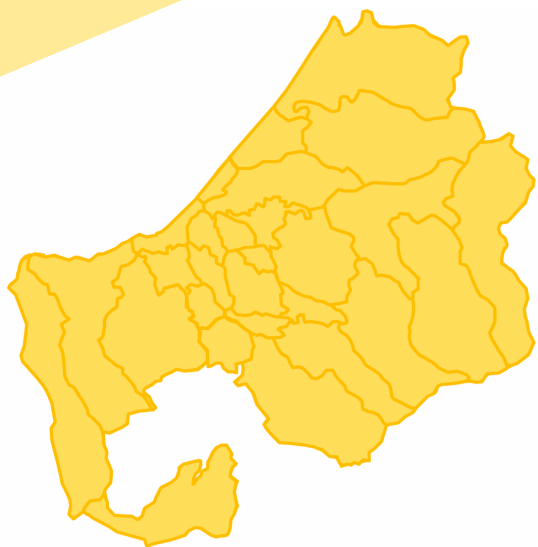
- | |
|---|
| ① 高田開府 400 余年の歴史ある有形・無形の資源
(自然・雁木・町家・寺院群) を活かし、100 年先を
見据えた活動を推進。 |
| ② 人々の交流を深化させ、住民主体の活動を推進。 |
| ③ 医療、福祉施設の整備と子育て・高齢者の生活環境
の充実を推進。 |
| ④ 教育施設の充実、社会人の再教育や次世代を担う人
材育成、デジタル教育などの推進。 |
| ⑤ 自然災害(地震・風水害) などに対応した防災活動
の推進。 |
| ⑥ 除排雪など克雪対策の強化と雪と共に生きるまちづ
くりの推進。 |

地域の声が未来へつながる

地域協議会の委員として 活動してみませんか？

特別な知識・経験や性別は問いません

必要なのは「地域をより良くしたい！」という思いです



地域協議会って何？

市では、自主自立のまちづくりを推進するために地域自治区制度を導入し、全28区の地域自治区ごとに地域協議会を設置しています。

地域協議会では、さまざまな立場の住民の皆さんが委員として、地域の課題や活性化などについて話し合い、地域の団体などと連携・協力しながら取り組むほか、実現に向けて市に意見を伝えるなどの取り組みを行っています。

次期委員を募集します！ 令和6年3月予定

募集時期になりましたら、広報上越、市ホームページ等でお知らせします。（詳しくはお問い合わせください）

お問い合わせ 上越市 総合政策部 地域政策課

〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号

電話025-520-5672（内線2305）

E-mail chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp

地域協議会について

詳しくはこちらまで→



地域協議会の役割など

■ 地域の課題解決

○住民の皆さんの視点から身近な地域の課題を見つけ、解決に向けて取り組みます。

- ・住民の皆さんとの意見交換などを通じて把握した地域の課題について、自らテーマを決めて、より良い解決策を話し合い、地域で活動する団体等へ連携・協力を働きかけ、地域の中で解決に向けて取り組みます。
- ・話し合った結果、地域だけで解決できない取組については、市に対して意見を伝えます。

■ 市からの諮問に対する答申

○市長から意見を求められた案件（例：区内への公の施設の設置や管理の在り方など）について話し合い、市長に意見を返します。

💡 地域協議会の活動事例

- ✓地域の活動団体が会員の減少・高齢化で、活動の継続に不安を抱いているという課題を把握。地域協議会が活動を支援するボランティアの組織化を提案し、設立につながった。
- ✓地域にある自然環境保全地域について審議し、環境整備に係る意見を市に提出。案内看板の設置等につながるとともに、地元小学生や地域住民と連携した地域の活動にも結びついた。

💡 地域協議会委員の声



委員になって良かったことは、自分の住んでいる地域で新しい発見があること。関わってみると、とても楽しいですよ。

日常の同世代の人との何気ない会話も、地域のこととして捉えられるようになりました。



※令和4年度は、各地域協議会で年7～15回の会議が開催されました。各区によって回数が異なります。

地域協議会の委員とは

■ 委員になれる人

議員、常勤の公務員などを除き、その区の中に住所がある25歳以上の人
委員経験者も応募が可能

■ 委員の任期

令和6年4月29日から令和10年4月28日までの4年間

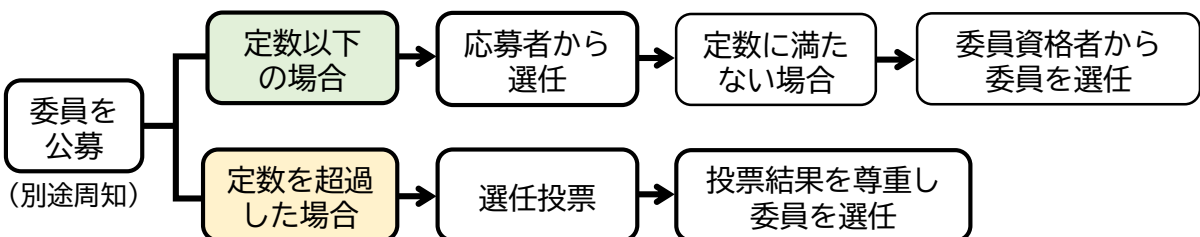
■ 委員の定数

各区の人口に応じて異なります。（12～20人）

■ 委員の報酬等

住民の皆さんの自発的・主体的な参加を期待していますので、無報酬としています。
なお、交通費相当額として、会議への参加1回につき1,200円をお支払いします。

■ 委員が選ばれるまで



無料巡回バスを運行します

火の回廊



停車場	A コース (月影の郷)							
浦川原区 総合事務所	17:00	17:30	18:00	18:30	19:10	19:40	20:10	20:40
月影の郷	17:15	17:45	18:15	18:45	19:25	19:55	20:25	20:55

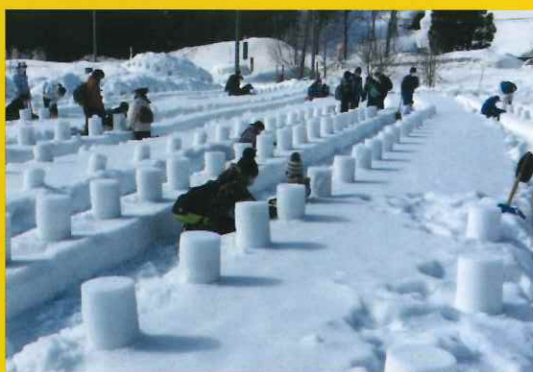
停車場	B-1 コース (国道253号線沿い)					停車場	B-2 コース (国道253号線沿い)				
浦川原区 総合事務所	17:00	17:50	18:50	19:40	20:30	浦川原区 総合事務所	17:10	18:00	19:00	19:50	20:40
うらがわら駅	17:03	17:53	18:53	19:43	20:33	虫川南交差点	17:18	18:08	19:08	19:58	20:48
カラオケスナック 秋桜	17:06	17:56	18:56	19:46	20:36	大嶋建設興業前	17:25	18:15	19:15	20:05	20:55
浦川原体育館	17:09	17:59	18:59	19:49	20:39	浦川原区 総合事務所	17:35	18:25	19:25	20:15	-
横川バス停	17:12	18:02	19:02	19:52	20:42	うらがわら駅	17:38	18:28	19:28	20:18	
うらがわら駅	17:15	18:05	19:05	19:55	20:45	カラオケスナック 秋桜	17:41	18:31	19:31	20:21	
浦川原区 総合事務所	17:25	18:15	19:15	20:05	-	浦川原体育館	17:44	18:34	19:34	20:24	
虫川南交差点	17:33	18:23	19:23	20:13		横川バス停	17:47	18:37	19:37	20:27	
大嶋建設興業前	17:40	18:30	19:30	20:20		うらがわら駅	17:50	18:40	19:40	20:30	

※B-1コースもB-2コースも同じルートを巡回しています。

- ・どのバス停からでも乗車可能です。
- ・記載の時刻はバス停の出発時刻です。 ・予約はできません。
- ・道路状況により、予定どおり運行できない場合があります。ご了承ください。
- ・車でお越しの方は浦川原区総合事務所の駐車場の利用をお勧めします。

一緒にキャンドルを灯そう！

地元の人と一緒にキャンドルや雪像を作るボランティアを募集しています。



<ボランティアを募集している会場>

浦川原体育館	2/17 (当日) 13:30~16:00
月影の郷	2/17 (当日) 9:00~16:30 ※お昼ご飯のサービスあり

<持ち物>

冬用の長靴・手袋、上下防寒着、角スコップ、(着替え)

<参加申し込み>

実行委員会事務局へ、2月9日(金)までにご連絡ください。

花火打上げの協賛を募集しています！

うらがわら雪あかりフェスタ花火打上げ有志の会では、花火打上げに協賛金を募集しています。

◆問合せ…花火打上げ有志の会 代表 村松 徹まで (Tel090-8943-0493)

うらがわら
雪あかりフェスタ

令和6年2月17日(土)



事務局：新潟県上越市浦川原区釜淵5番地
浦川原区総合事務所 産業グループ内
電話：025-599-2302 FAX：025-599-2225
Mail：uragawara-sangyo@city.joetsu.lg.jp

作成：うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会
協力：うらがわら保育園 ほか
この事業は上越市 地域独自の予算を活用しています

うらがわら雪あかりフェスタ おでかけマップ

- キャンドル点灯
- 雪像、雪文字等
- 巡回バス停車場所
- トイレ
- 駐車場
- 茶屋

浦川原区総合事務所に車を停めて
無料巡回バスで
うらがわら雪あかりフェスタへ！
※時刻表は裏面をご覧ください。



浦川原の玄関口。
あたたかな雪あかりが
皆さんをお出迎え。

**打上げ花火
20:00開始**

会場付近に駐車場はありません。
車は浦川原区総合事務所か
浦川原体育館に止め、
巡回バスをご利用ください。

グラウンド一面の雪あかりや
工夫を凝らした雪像を
お楽しみください！
茶屋でほっと一息
あったまってくんない^^)

みんなで仲良く制作しています◎



国道253号沿いでは、
地元企業や有志の皆さんが
キャンドルを点灯します。



茶屋メニュー
＜カラオケスナック秋桜＞
甘酒 焼き芋 のっぺ汁
肉まん あんまん うどん
アルコール各種
ソフトドリンク など
※メニューは変更になる場合があります



茶屋メニュー
＜月影の郷＞ 場所：玄関前
豚汁 焼きおにぎり
串もち 甘酒
各種飲み物 地元の特産品
など
※メニューは変更になる場合があります



月影の郷